

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2008-11275(P2008-11275A)

【公開日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-002

【出願番号】特願2006-180450(P2006-180450)

【国際特許分類】

H 01 Q	1/24	(2006.01)
H 04 B	5/02	(2006.01)
H 01 Q	7/00	(2006.01)
H 04 M	1/02	(2006.01)
G 06 K	19/077	(2006.01)
G 06 K	19/07	(2006.01)

【F I】

H 01 Q	1/24	C
H 04 B	5/02	
H 01 Q	7/00	
H 04 M	1/02	C
G 06 K	19/00	K
G 06 K	19/00	H

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月10日(2008.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非接触データ通信を行うためのループコイルアンテナを有するデータ通信装置において

、前記ループコイルアンテナを筐体の内面に配置し、且つその上から枠状の部材で固定したことを特徴とするデータ通信装置。

【請求項2】

前記筐体には、電池を収納するための凹部が形成されており、この凹部の周囲に前記ループコイルアンテナが配置されることを特徴とする請求項1に記載のデータ通信装置。

【請求項3】

前記枠状の部材は、ループコイルアンテナの上に重ねた状態で、前記筐体に係合して固定状態に保持されることを特徴とする請求項2に記載のデータ通信装置。

【請求項4】

前記枠状の部材には他の部品を装着する装着部が形成されることを特徴とする請求項1に記載のデータ通信装置。